

「相模原市健康づくり推進条例（案）の骨子」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

この度、健康づくりについての基本理念を明らかにするとともに、市、市民、事業者、保健医療関係者及び健康づくり関係者が連携及び協働して健康づくりに関する施策に取り組むことにより、市民が生涯にわたっていきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指し、この条例を制定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、8人の方から19件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、一部の意見を条例（案）に反映するとともに、今後の取組に活かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和4年12月15日（木）～令和5年1月23日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

健康増進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		8人（19件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	2人（6件）
	電子メール	6人（13件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：条例（案）に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	I 前文に関すること	1			1	
②	II 総則に関すること	4	1	1	2	
③	IV 健康づくりの推進に関する基本的施策に関すること	10		3	5	2
④	その他	4				4
合計		19	1	4	8	6

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① I 前文に関すること			
1	前文においては、「暮らし」という表現が使われているが、総則以下では「生活」と表記に変化している。暮らしとは、かなり広い意味になるよう思う。健康づくりに関しては、日々の「生活」の中での要素が高いと思うので、「生活」に統一してはどうか。	「I 前文」におきましては、日常全般における健やかで心豊かな日々を表現することや、柔らかく親しみやすい文章とすることなどから、「暮らし」と表記しております。 なお、「II 総則」以下では、「食生活」や「生活習慣」という活動そのものを表す表現との整合を図り、「生活」と表記しております。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
② II 総則に関すること			
2	<p>2 定義（5）</p> <p>健康づくり関係者の定義に、「教育機関」とあるが、各施策の具現性において、教育機関（とりわけ学校を意識するが）のなすべき位置づけが、明確化されていない気がする。これらの機関が果たすべき役割を明示してはどうか。</p>	<p>「2 定義（5）」に規定する健康づくり関係者につきましては、「8 健康づくり関係者の役割」に役割を明記しております。</p> <p>健康づくり関係者には、教育機関ほか様々な関係者が含まれますが、関係者個々の役割につきましては、いただきましたご意見を参考に、必要に応じて「9 計画（1）」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	イ
3	<p>2 定義</p> <p>「健康」の定義を入れてほしい。</p> <p>WHOの定義によると、「社会的に満たされていること」も健康の定義に入るが、相模原市としての定義には入っていないのが不明。入るのだとしたら、「社会的健康」について全く触れられていないと感じる。</p>	<p>本条例（案）の骨子では、障害や疾病の有無に関わらず全ての市民を健康づくりの対象としていることや、市民の心身の状態は一様ではないことから、「健康」については定義せず、「2 定義（1）」において「健康づくり」を「疾病及び障害の有無にかかわらず、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいいます。」と定義しております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4	<p>3 基本理念（２）</p> <p>「市、事業者、保健医療関係者及び健康づくり関係者が～」の健康づくり関係者の前に、市から委嘱されている既設の団体名（例えば「健康づくり普及員などの」）を追記してください。</p>	<p>健康づくりの推進に当たりましては、市民団体ほか健康づくり関係者の皆様の協力が不可欠でございますが、多くの関係者に関わっていただいておりますことから、特定の団体名を条例に記載することは困難と考えております。</p>	ウ
5	<p>5 市民の役割（２）</p> <p>市民における役割の中で、「心身の状態の把握」に言及しているが、この場合の、心の状態に関する有効な手段として、専門機関などから受ける指導の活用は重要であるが、それに加え「助言」についても大切な要素になると思うので、「保健医療機関関係者の指導・助言」としてはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり条例（案）に反映させていただきます。</p> <p>5 市民の役割（２）</p> <p>市民は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局を持ち、特定健康診査、がん検診、歯科健康診査その他の健康診査の定期的な受診、保健医療関係者の指導及び助言の活用等により、自らの心身の状態を把握するよう努めるものとします。</p>	ア
③ IV 健康づくりの推進に関する基本的施策に関すること			
6	<p>健康は質の高い生活を送るために必要なものと考えています。</p> <p>既に運動・食育・口腔ケア・生活習慣病・こころの健康・次世代につながる健康づくり・感染症・健康被害などそれぞれ取り組みを行っていると思うがお互いが高めあえる施策を願います。</p>	<p>本条例（案）の骨子「IV 健康づくりの推進に関する基本的施策」は、例えば身体及び歯と口腔の状態に応じた食習慣の形成など、各施策の関連を意識した内容の規定を設けております。</p> <p>なお、各施策の具体的な取組に関しましては、いただきましたご意見を参考に、「9 計画（１）」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
7	<p>市内にはホームタウンチーム・ホームタウンアスリートがあり健康づくりに役立ててもらいたいと思います。</p>	<p>本条例(案)の骨子では「10 身体活動及び運動に関する施策」として、楽しみながら身体活動及び運動の習慣を身に付けられるための施策を講じることとしております。</p> <p>スポーツを通じた健康づくりにについてもこの施策の中に含まれますことから、いただきましたご意見を参考に、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
8	<p>全体的に、健康の基本である「食育」の部分が薄くなっているように感じる。運動も口腔ケアも生活習慣病予防も心の健康も「食」あつてのこと。もう少し、食を重視した内容にならないでしょうか。</p>	<p>健康づくりにおける食育の役割は重要と考えており、基本的施策として「11 健康を支える食育の推進に関する施策」を規定するとともに、「13 生活習慣病の発症及び重症化の予防に関する施策」の中においても、食生活と他の施策との関連を意識した内容の規定を設けております。</p> <p>なお、食育に関する具体的な取組については、いただきましたご意見を参考に、「9 計画(1)」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	ウ
9	<p>骨子としては、特に問題ないかと思えます。</p> <p>ただ、今後の施策の内容について、十分に吟味して進めていっていただきたく思います。一つ一つの内容がどうなるのが気になるところです。</p> <p>例えば、食に関して等、日本は、発がん物質や身体に良くない製品をデメリットを隠しメリットを表立てて販売する傾向があつたりしますが、人々が安全な食を選択できる知識をもつことは大事ですが、安全なものを提供してくれる事業者が多くを占めてくれることが大事だと思います。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、健康づくり施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	エ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1 0	<p>1 1 健康を支える食育の推進に関する施策</p> <p>(1)～(3)を実現するために学校給食は大いに活用できるものと考えられるので、(4)として、「子どもへの食育の推進に学校給食を活用する」を入れてはどうか。</p>	<p>食育の推進に当たり、学校給食の役割は重要と考えておりますが、「1 1 健康を支える食育の推進に関する施策」については、年齢や世代に関わらず特に重要となる取組を規定しております。</p> <p>なお、食育に関する具体的な取組については、いただいたご意見を参考に、「9 計画(1)」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	ウ
1 1	<p>食育の推進に学校での取り組みはとて重要であると考えます。</p> <p>学校での食育も推進出来るようにかかわる課と連携して取り組んでいただきたいと思ひます。</p>	<p>食育の推進に当たり、学校給食の役割は重要と考えておりますが、「1 1 健康を支える食育の推進に関する施策」については、年齢や世代に関わらず特に重要となる取組を規定しております。</p> <p>なお、食育に関する具体的な取組については、いただいたご意見を参考に、「9 計画(1)」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	ウ
1 2	<p>1 3 生活習慣病の発症及び重症化の予防に関する施策</p> <p>市民に、「かかりつけ薬局を持ち」と示しているので、この項目の中で、医療機関の適切な受診にからめて、適切な薬使用について明記してはどうか。</p>	<p>薬の適正使用が図られるよう、「5 市民の役割(2)」の中で、かかりつけ薬局を持つことを市民の役割の一つとして規定しております。</p> <p>また、薬の適正使用に関する具体的な取組等については、いただきましたご意見を参考に、必要に応じて「9 計画(1)」に規定する健康づくり計画に示してまいりたいと考えております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
13	<p>従来、健康診査結果への健康相談、指導において、「数値が基準値から外れていないから、大丈夫 or まだ気にしなくて良い」的な伝え方をされているのを聞くことが多々あるが、その人の健康状態にあわせた健康づくりという観点からみたら、病気になってないから大丈夫なんてことはあり得ない。病気でないことが健康であるわけではない。数値が基準値にいても健康であると感じられない人がいる。本人がより健康であると感じられるようになるよう指導しなければ意味ないと感じる。今、従来通りの健康知識では真の健康を得られない現実が明らかになってきていると思う。</p> <p>真の健康についてしっかり学んで、市民の健康づくりを促進するよう取り組んでいていただきたいと、切に切に願います。</p> <p>他にも一つ一つの内容がどう進められるのかが気になるのですが、人々が、健康だから幸せだと感じられるような取り組みをしていていただきたいと思います。</p>	<p>市民の健康づくりを推進するためには、正しい知識の普及や保健指導等の活用を促すための取組が重要と考えており、「4 市の責務」の中で、市民に対する健康づくりに関する情報の提供を市の責務として掲げるとともに、「13 生活習慣病の発症及び重症化の予防に関する施策」の中で、保健指導や健康相談などの活用の促進に関する規定を設けております。</p>	エ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
14	<p>15 次世代につながる健康づくりに関する施策</p> <p>「健やかな妊娠」の表記が気になる場所である。この部分は、妊娠初期における検診や保健指導などの内容かと思うが、妊娠の前段の「不妊治療」に関する部分が欠如しているように思える。この部分にも施策が及ぶような表記をしてはどうか。</p>	<p>妊娠前からの心身の健康管理に関する普及啓発及び不妊治療等に関する相談支援等の取組は重要と考えております。</p> <p>なお、具体的な取組については、いただきましたご意見を参考に、「9 計画(1)」に規定する健康づくり計画の中で示してまいりたいと考えております。</p>	イ
15	<p>乳幼児期からの発達観察につきまして、市の巡回の効果が向上し、市の発達相談者が増えたと伺っております。</p> <p>しかしながら、その先、繋がる先の医療機関が少なすぎます。市のご担当者様からは、「どちらの先生でも構いませんので一筆を」というご指示を頂きますが、医師の一筆はご担当者様が思う以上に重いものであり、簡単にいただけるものではありません。</p> <p>街の小児科と臨床心理士の連携を高める。(具体的には月に数回の巡回)等で、小児科と発達心理の垣根を下げる取り組みをすることで、3次医療機関の北里大学病院のひっ迫を下げるのが急務かと思われまします。ご検討の程よろしくお願いたします。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、健康づくり施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
④ その他			
16	<p>健康づくりのために連携して取り組むことには賛成です。</p> <p>この条例をもとに今後『相模原市保健医療計画（第2次後期）みんな元気「さがみはら健康プラン21」』『第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』『第3次相模原市食育推進計画』が一体的な計画となると聞きましたが、そのためにこれまで個別にあったものの中身が薄れてしまわないように、十分に意識して言ってほしいと思います。</p> <p>また、この条例をきっかけに、各推進計画の評価をこれまでよりも具体的に行って、より実行的な計画につなげることを目指してほしい。</p>	<p>『相模原市保健医療計画（第2次後期）みんな元気「さがみはら健康プラン21」』、『第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』及び『第3次相模原市食育推進計画』については、それぞれの計画に関連性があることや市民に対して健康づくりに関する取組をより分かりやすくお示しするという視点から、次期計画の策定に当たり、これら計画の一体化を検討することとしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、次期計画の策定や計画の進行管理を行うに当たっての参考とさせていただきます。</p>	エ
17	<p>相模原市食育推進計画などの3つの次期計画が1つの計画にまとまったことがわかりづらいのではないのでしょうか。それぞれの計画がまとまったことで扱いが軽くなることのないようにしていただきたいです。</p>		

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
18	<p>3つの推進計画が一体的になるのはまだ先のことだと思いますが、前提となっていることはこの条例の意見を求めるパブリックコメント募集でも分かるように書かれていると良かったと思います。</p>	<p>『相模原市保健医療計画（第2次後期）みんな元気「さがみはら健康プラン21」』、『第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』及び『第3次相模原市食育推進計画』につきましても、それぞれの計画に関連性があることや市民に対して健康づくりに関する取組をより分かりやすくお示するという視点から、次期計画の策定に当たり、これら計画の一体化を検討することとしておりますが、このことは本条例（案）骨子を策定するに当たっての前提となるものではございません。</p>	エ
19	<p>一市民として積極的に取り組みに参加したいと思います。</p>	<p>健康づくりを進めていくためには何より市民の皆様の協力が不可欠であり、「5 市民の役割」として健康づくりに関する市民の皆様のお示ししておりますので、是非積極的に取り組まれますようお願いいたします。</p>	エ